



第三次 大村市環境基本計画



令和5年3月

はじめに

本市は、多良山系を東に仰ぎ、西に波静かな大村湾を臨み、大村公園の国指定天然記念物オオムラザクラをはじめ、ハナショウブ、ヒガンバナなど、さまざまな花が季節を通して咲き誇る、自然豊かなまちです。先人より受け継がれてきたこの豊かな環境とともにまちの持続的な発展に向けて、市民の皆さまとともに地域特性を活かしたまちづくりを進めてきました。

しかし、近年、地球温暖化が原因とみられる集中豪雨や巨大台風などの異常気象、生物多様性の損失、マイクロプラスチックによる海洋汚染、食品ロス問題など、地球規模で環境問題が深刻化しています。

これまで本市では、平成 25 年 3 月に「第二次大村市環境基本計画」を策定し、「豊かな歴史と自然に包まれ みんなが住みたくなるまち おおむら」を目指し、様々な環境施策に取り組んでまいりました。

このような状況の中、国においては平成 30 年 4 月に第四次環境基本計画が策定され、長崎県においても令和 3 年 3 月に長崎県環境基本計画が改定されました。

このたび、本市においても、令和 5 年 2 月に「ゼロカーボンシティ」を宣言するとともに、従来の取組を継承しつつ、近年の社会情勢の変化や課題に対応するため、「地球温暖化対策実行計画【区域施策編】」を含む「第三次大村市環境基本計画」を策定しました。

本計画では、従来の計画を踏まえた上で様々な取組の柱となる基本目標を見直すとともに、より具体的に実効性のある環境行政を推進し、「自然と共生し 住み続けたいまち おおむら」の実現を目指し、市民・事業者・行政が一体となった「オール大村」で環境保全の取組を進めてまいります。

最後に、本計画の改定にあたり、貴重なご意見をいただきました市民及び事業者の皆様、並びに熱心にご審議いただきました大村市環境審議会の各委員の皆様には厚くお礼を申し上げます。

令和 5 年 3 月
大村市長 園田 裕史



目次

第1章 基本的事項	1
第1節 計画の趣旨と改定の背景	2
1. 計画の趣旨	2
2. 計画改定の背景	3
第2章 計画の目標	5
第1節 望ましい環境像	6
第2節 基本目標	8
第3章 施策の展開	9
第1節 市・市民・事業者の役割	10
第2節 基本施策	11
基本目標1 カーボンニュートラルの実現に向けたまちづくり（脱炭素社会の構築）	14
基本目標2 ごみの減量化・資源の循環に取り組むまちづくり（循環型社会の構築）	20
基本目標3 人と自然が共生するまちづくり（自然環境の保全）	26
基本目標4 安全・安心なまちづくり（安全・安心な生活環境の保全）	34
基本目標5 快適で潤いのあるまちづくり（快適な都市環境の創出）	42
基本目標6 協働で環境保全に取り組むまちづくり（環境教育・環境学習の推進と協働）	50
第4章 地球温暖化対策実行計画【区域施策編】	55
第1節 区域施策編策定の基本的事項・背景	56
1. 気候変動の影響	56
2. 地球温暖化対策を巡る国際的な動向	56
3. 地球温暖化対策を巡る国内の動向	56
4. 大村市における地球温暖化対策のこれまでの取組や今後の取組方針	57
第2節 二酸化炭素排出量の推計及び目標	58
1. 二酸化炭素排出量の現況推計	58
2. 二酸化炭素排出量の削減目標	61
第3節 計画の考え方（基本方針）	62
第4節 大村市の対策	62
1. 省エネルギーに取り組めます	62
2. 再生可能エネルギーの利用を進めます	63
3. ごみの減量化・資源化に取り組めます	63
4. 利用しやすい都市・交通環境を整備します	63
5. 地球温暖化防止の意識向上に取り組めます	64
第5章 計画の推進	65
第1節 推進体制	66
第2節 進行管理	67
資料編	69

1 大村市環境基本条例	70
2 計画策定の経緯	75
3 計画の策定体制	76
4 環境に関する意識調査	77
5 用語説明	84